

事務局あいさつ

事務局 それでは定刻でございますので、これより平成 16 年度第 1 回札幌市次世代育成支援対策推進協議会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、何かとご多用の中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日は田中委員、長谷川委員、内田委員から所用のため欠席する旨をご連絡頂いております。また岩田委員につきましては若干遅参する旨というご連絡が入っておりますので、この場をお借りしましてご報告申し上げます。次にこの協議会につきまして新年度になりましたが、新しい委員をご紹介したいと思います。岡崎邦宏委員は札幌市小学校長会会長としてご活躍の方でございます、恐縮ですがその場で自己紹介の方、よろしくどうぞお願いいたします。

新委員あいさつ

岡崎委員 札幌市小学校長会の会長をしております白石小学校、岡崎と申します。前任の岡田会長がご勇退とのことで、代わりの委員ということで紹介させていただきます。初めての会合ですので、いろいろお話を伺いながら学校としてできることは何かなどということ考えてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。もう一方、札幌市弁護士会で子どもの権利委員長の内田信也委員でございますけれども、今日は先ほどちょっとお話ししましたように所用の旨欠席でございます。そして今回の協議会は 16 年度の第 1 回目ということでございまして、改めて委員の方をご紹介させて頂きたいと思っております。大変恐縮ですが、お名前をお呼びいたしますので、その場で自己紹介のほどよろしくどうぞお願いいたします。それでは座長の金子座長からよろしくどうぞお願いいたします。

各委員あいさつ

金子座長 座長を務めさせて頂いております金子でございます。大学の方では少子高齢化の研究ということで調査をしたり、それからそういうものをまとめて論文にしたりしております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 続きまして副座長でございます、野田委員、よろしくお願いいたします。

野田副座長 副座長を務めさせて頂いております野田と申します。札幌市私立保育所連合会の会長をしております。手稲東保育園の園長でございます。昨年 1 年間関わらせて頂いて、これだけ幅広い問題で、自分が関わっているところは何とかものが言えても広い分野ではなかなか大変だなということをずいぶん勉強させて頂きました。あ

まり役に立たないだろうと思いますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 後はあいうえお順でまいりたいと思います。次、貝塚委員、よろしくお願いいたします。

貝塚委員 公募市民の貝塚里枝子です。少子化対策というわけではないんですが、第二子が11月に産まれることになりました。これからも子育てに携わる立場としていろいろな意見を言っていけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございました。次、帰山委員、よろしくお願いいたします。

帰山委員 厚生労働省の出先機関であります北海道労働局雇用均等室長の帰山と申します。私は14年にこちらに赴任していきまして、北海道は3年目を迎えます。労働局の雇用均等室は次世代支援対策法という法律の一般事業主行動計画に関わる部分を所掌してございます。地域の行動計画と一般事業主が立てる行動計画の整合性というところの役割が与えられていると思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。次に坂本委員、よろしくお願いいたします。

坂本委員 坂本でございます。私、札幌商工会議所の方から参加をさせて頂いております。次世代育成という私にはそぐわないことを一生懸命勉強をさせて頂いておりますが、引き続き勉強させて頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。次に芝木委員、よろしくお願いいたします。

芝木委員 芝木です。私は札幌市私立幼稚園連合会会長をしております。そろそろ園児募集の時期が始まり、少子化がいたく身にしみているこの頃で、やはり子どもたちの教育の大事さということを叫ばれても、どのようにということがなかなか具体的にない今日ですので、この次世代育成支援対策推進を通して、もっと子どもの教育について関わっていきたいと思っております。

事務局 ありがとうございます。次に林委員、よろしくお願いいたします。

林委員 青少年連絡協議会の副議長の林でございます。所属団体は西区の連絡協議会に属しております。

事務局 ありがとうございます。次に福本委員、よろしくお願いいたします。

福本委員 札幌市PTA協議会会長の福本と申します。公立の小学校、中学校、幼稚園のPTAの父母の会長をしております。所属は新川中学校の単Pの会長をしております。よろしくお願いいたします。

事務局 次に三浦委員、よろしくお願いいたします。

三浦委員 公募の北区から参りました三浦です。子どもを育てているお母さん方、みんなが喜んで子どもを育てていけるような地域から応援したいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局 はい、ありがとうございます。岩田委員と細川委員につきましては後ほど遅参する旨とのことでございますので、出席とさせて頂きたいと思っております。それでは本日の議題でもございます（仮称）札幌市次世代育成支援対策推進行動計画の最終案についてということで、ご審議を賜りたいと思います。金子座長、よろしくどうぞお願いいたします。

金子座長 それではただ今から次第の3、札幌市次世代育成支援対策推進行動計画の最終案についてのご審議をお願いいたします。まず事務局の方からお手元の資料1と2と合わせて一緒にご説明を頂きます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局説明

事務局 札幌市の子ども未来局子ども育成部長をしております福島でございます。（仮称）札幌市次世代育成支援対策推進行動計画の策定に関しましては、私ども市役所庁内の関係会議ですとか、それからこの推進協議会等でのご論議を経まして、今年3月の末に一旦素案としての取りまとめを行ったところでございます。その後5月から6月にかけて、この行動計画素案に対する市民意見を募集いたしました。お寄せ頂きました市民意見の概要につきましては、後ほど資料にもとづいてご説明させて頂きたいと思っております。さらに7月から8月にかけては行動計画の最終案取りまとめに向けまして、庁内関係部局において素案の修正をそれぞれ改めて検討を行って参ったところでございます。その際、各部局におきましては寄せられました市民意見に対する札幌市としての基本的な考え方の整理、あるいは市民意見を踏まえました素案の一部修正、また本市におきまして同時期に策定中でございました「札幌新まちづくり計画の重点事業編」との整合性の保持、さらには現在全庁的に取り組んでおります事務事業の総点検の内容を織り込んだ対応などにも意を用いながら、この行動計画の最終案の有り様について吟味を行ってきたところでございます。これらの作業を経まして、市役所庁内の横断的な検討組織であります札幌市保健福祉施策総合推進本部会議におきまして協議をし、本日この推進協議会におきまして行動計画案の最終案をお諮りし、

ご論議頂くものでございます。それでは以下具体的な内容につきまして順次ご説明させていただきます。座って説明させていただきます。まずこの行動計画の素案に対し寄せられた市民意見の概要につきまして、お手元ご配布の資料1、市民意見概要一覧表に基づきましてご説明申し上げます。この資料1、1枚めくって頂きまして左側、いわゆる裏表紙の表に記載しております通り、46名の市民や団体から144件の意見を頂きました。次にその右側のページの意見一覧表をご覧頂きたいと思っております。このページの左の方に行動計画素案のどの部分に対するご意見を示してございまして、中ほどにそのご意見の要旨、それからその右側の方に札幌市の考え方を記載してございます。この表におきまして黄色の網掛けをしてございますのは、寄せられた市民意見によって計画案の修正を行ったもので、全部で14カ所ございます。修正の内容は文章表現の修正が12件、また行動計画素案にグラフや表を用いておりますけれども、そのグラフの修正1件、さらに計画の中にたくさんの個別事業を掲載してございますが、その個別事業の指標を市民意見によって追加したものが1件という内訳になってございます。例えば1ページ目をご覧頂きますと、1つに上から2番目のご意見、夫婦の出生力そのものの低下という表現、この意味が分かりにくいというご指摘がございました。これに対しまして具体的な文言表現で説明を加えるなどの修正を行ったところでございますし、次の3番目のご意見。女性の年齢別就業状況のグラフを素案で示してございますけれども、札幌のグラフのみでは札幌の特徴が分かりにくいというご指摘がございました。これに対し全国のグラフを追加して、重ね合わせて表記したところでございます。また次をめくって頂いた、2ページ目の1番上をご覧頂きたいと思っております。ここで「挫折を含めた体験が必要」という素案での表現に対しまして、挫折で立ち直れない人もいることから表現としては不適切であるといったご指摘を受けてございます。その主旨を踏まえまして、右の方にございますような所要の修正を行ったところでございます。また次、3ページ目からは第2章に関わるご意見を並べてございますが、この関係では、例えば1枚めくって頂いて4ページにございますように、計画の体系につきまして子どもの権利が最重要なので、基本目標を5本据えてございましたけれども、この5本の最初に子どもの権利を置くべきだと。いわゆる基本目標の順番立てに対するご意見ですとか、それから基本目標ごとに定めております基本施策の名称の変更に関するご意見なども多くございました。次、さらにめくって頂きますと、6ページ目からは第3章の関係のご意見を並べてございます。ここでは例えば6ページの下から2番目のご意見で、母子保健訪問指導事業や、その他にもちょっと飛びますが、9ページ目の下から2番目、あるいは3番目のように延長保育や一時保育、あるいは病時保育の受け入れ人数をもっと増やして欲しいなど、いわゆる個別事業の充実や拡充に関するご意見がたくさん寄せられてございます。さらには、ちょっと戻って頂きますが、7ページをご覧頂きたいと思っております。この7ページの一番下にございます子育て家庭の税金の減額に関するご意見、それからその次の8ページの上から3番目にございます妊婦の定期検診の助成拡大、またその下の4番目の保育料の第2子

以降の無料化、さらにはその下の5番目の欄にございます乳幼児医療費の助成の制限緩和など、いわゆる経済的負担の緩和を求めのご意見もたくさん寄せられたところがございます。次、第4章に関わりますご意見。これはもう少し後になります。全部で18ページに整理してございますが、18分の16、いわゆる16ページから第4章に関わることご意見を整理してございます。この4章の関係では計画書の策定過程に関するご意見といたしまして、例えば17ページの上から3番目にございますように意見募集期間が短すぎるといったご意見ですとか、同じくその下2つ、推進協議会の委員選考過程を明らかにして欲しい、あるいは別途検討委員会の設置が必要といったご意見などもございました。それから16ページが一番上の計画の進捗状況のチェック体制、同じく下から3番目の計画の見直し、さらには17ページが一番上と2番目にございますように、実行ある計画推進のための財源、予算の確保など、いわゆるこの計画策定後の課題に関するご意見についてもいろいろお寄せ頂いております。続きまして行動計画最終案の概要につきまして、もう一つの方の資料2の(仮称)札幌市次世代育成支援対策推進行動計画案の新旧対照表に基づきましてご説明させて頂きたいと思っております。この新旧対照表はめくって頂きますと右側のページが3月末までにまとめた素案段階のものとなっております。恐れ入りますが、例えば素案の7ページをお開き頂きたいと思っております。語句や文言修正等によりまして削除した部分を、7ページにもごさいませけれども、赤い字とその下に下線で削除した部分を表示してございます。同じくその右側の修正案の7ページをご覧頂きたいと思っておりますけれども、この右側のページがいわゆる修正後の案となっております。変更及び追加をした箇所に青い字と下線で変更・追加の表示をしてございます。さらにこの修正案の右端の方に備考欄を設けてございますが、修正等を行った理由を簡単に表示してございます。次に、修正案の40ページをご覧頂きたいと思っております。個別事業でございませけれども、修正箇所につきましては右側のページに黄色の塗り潰しで表示してございます。中でも素案に対して新規に追加した事業につきましては黄色の塗り潰しをした上に事業全体を四角く囲って表記いたしました。それではこの新旧対照表に基づきまして行動計画案の説明をさせていただきます。この行動計画につきましては今年3月末に国に報告するために、素案としていったんの確定をさせて頂いているものでございます。先ほどもご説明申し上げましたけれども、その後先ほどの市民意見ですとか、現在庁内において進めております事務事業の総点検、さらには札幌新まちづくり計画の重点事業編との整合性等を踏まえた修正を行いまして、最終案として取りまとめたものでございます。まずこの新旧対照表の表紙をちょっとめくって頂まして目次をご覧頂きたいと存じます。第1章から第4章まで、そしてその後に附属資料の添付を行うというこの計画全体の基本構成につきましては、素案とこの度の修正案との間に変更はございません。また第2章に記載の「1 基本的な視点」として据えまして3つの視点、子どもの視点、次世代を育成する長期的な視点、社会全体で支援する視点、それから次の「2 基本理念」、それから次の「3 基本目標」、ここには5本の柱を立ててございます。それか

らさらに次のページの第3章の目次でございますが、この3章に記載の各基本目標ごとに掲げました基本施策などの構成につきましても素案と修正案に変更点はございません。しかしながら適宜パラパラッとページをめくって頂きますと、全体を通しまして色刷りと申しましょうか、先ほど申し上げました修正箇所が多くございます。ただそのほとんどが市民意見を踏まえて素案策定後に、それぞれ各事業の担当課で再度見直しを行ってより分かりやすい表現にしたり、言い回しなどの文言表現を統一したもので、さらにはグラフや表の統計数値につきまして最新のデータに置き換えをしたことによるものでございます。それではまず本文の修正でございますが、新旧対照表の修正案16ページをご覧頂きたいと思います。この16ページから19ページの4ページにつきましては、それに対応する左側のもの、いわゆる素案の部分はございません。実は、これは今回新たに第1章、ここは第1章の部分でございますが、札幌市の現状と課題の中の子どもの状況と子育ての実態の一部として、青少年に関する意識調査結果ですとか、児童虐待・いじめなどの青少年の現状に関する部分を追加させて頂いたものでございます。これは元々素案作成段階で入れたいと考えてございましたけれども、現状把握として使用いたしました私ども札幌市世論調査結果の正式公表が素案作成段階に間に合わなかったことにより、見合わせていたものでございます。また市民意見を先ほどざっとご紹介申し上げましたが、その市民意見によりまして修正を加えたものとしたしまして、先ほどのご説明と一部重複いたしますけれども、例えば修正案の9ページをご覧頂きたいと思います。このページの上の方に図8とございまして、女性の年齢別就業状況のグラフについてでございますけれども、札幌市のグラフのみでは札幌の特徴というのが分かりにくいというご指摘がございましたので、全国の数値をグラフ化したものも併せてここに載せるという追加をいたしました。また修正案の20ページをご覧頂きたいと思います。ここに現状分析のまとめと基本的な課題ということで、次のページにもわたって5つほどの囲みでまとめの表記をしてございましたけれども、そのうち3つ目の枠の下の方なんです、「挫折を含めた体験が必要」という素案の表現に対しまして、挫折で立ち直れない人もいることから表現としては不適切であるとのご指摘をお受けしました。その主旨を踏まえてこういった青字で記載のような所要の修正を行わせていただきました。次に修正案の38ページもちょっとご覧頂きたいと思います。乳幼児期から始める生活習慣病の予防啓発で、食べることの大切さとして食育にも触れて欲しいという市民意見がございました。これに対しまして、ここでこのような所要の修正を加えたところでございます。次に個別事業を多数ここに掲出をしてございますけれども、個別事業に関する修正で最も多かったのがそれぞれの個別事業をご説明する事業概要の説明文章の修正でございまして、そのほとんどが事業内容をより分かりやすくするために修正が必要と判断してそれぞれ修正させて頂きました。ちょっと修正案の40ページをご覧頂きたいと思いますが、2番目に「食育」の推進事業という個別事業がございまして、このような形で素案策定後に新たに追加した事業、これはひとつでございますけれども、全部で10件ございました。これ

らはすべて私ども別途策定中の札幌新まちづくり計画の重点事業編に掲載している事業との関係で、その整合性を取るということで追加したものでございます。また修正案の 47 ページをご覧くださいと思います。1 番上にあります通り、事業名称が新たに決定したことや訂正したことによる変更が 5 件、それから削除した事業 1 件ということになってございます。(仮称)区子育て支援センター設置事業につきましては素案策定段階で、私どもまだこの事業につきまして区子育て・子育て支援センター整備事業という事業名称で 3 月までは使っておりましたが、4 月以降(仮称)区子育て支援センター設置事業ということでいま取り組んでおりますので、この名称に置き換えてございます。次に指標関係についての修正もございましたが、そのほとんどが現状値を最新データに置き換えたものとなっております。ちょっと修正案の 36 ページをご覧くださいと思います。備考欄にございます通り、市民のみなさまから寄せられた意見のうち、指標に関してのご意見を受けて新たに追加した指標がここにございます通り、下の方ですが、1 件ございます。このようなことで個別事業は素案の時点と比べまして、10 の事業が追加され、全部で 200 の事業の掲載ということになってございます。なおそのうち何らかの目標値を設定したものが 200 のうちの 118 事業、59%ほどの目標値設定率でございます。また用語解説でございますけれども、例えばこの修正案のずっと前の方の 3 ページをお開き頂きたいと思います。このページの一番下に合計特殊出生率についての記述をしてございます。このように計画書で使用していて、一般的には分かりにくいと思われる語句につきましては、その該当部分に 印をつけて、その説明文を行動計画書の、その言葉が最初に出てくるページの下欄に説明文を記載するという形をとってございます。これは何力所かでございます。それから次に終わりの方なんですけど、付属資料について簡単にご説明させていただきます。恐れ入りますが、その修正案の 97 ページをご覧くださいと思います。計画書の最後に計画の策定に関する資料を掲載したいと考えてございまして、このページの青字の部分が素案策定後に追加した資料でございます。1 の(1) 本市の策定経過と国の動きとして、1 枚めくって次のページをご覧くださいませでしょうか。この行動計画の策定に関しまして実施してきた調査ですとか、開催してきた会議、さらには国における主な動きなどを中心に、1 表としてまとめたものでございます。その次のページの右側の 101 ページと次の 102 ページは、この推進協議会の委員の皆様方の名簿ですとか、それから開催の経過、そして 103 ページ以降 115 ページまでは、昨年秋に実施いたしましたニーズ調査の概要について載せさせて頂いております。その次、ずっと飛びますけれども、116 ページにつきましても、先ほどご説明させて頂きました計画素案に対する市民意見の募集につきまして、また 117 ページ以降につきましては参考データとしてこの計画書本文の記述を補足する調査結果ですとか、統計資料。本文中にご紹介しなかったものをここに新たに追加して、付属資料のところで掲出をさせて頂いております。以上をもちまして、大変雑駁ではございましたけれども、行動計画の素案と最終案の比較に関わるとご説明とさせていただきます。最後に、本日の会議の開催後案内をさせて頂きました折り

に、委員の皆様方をお願いしていたところでございますけれども、この行動計画の愛称といいましょうか、短いサブタイトルを付けたいものと考えております。ご案内をさせて頂いた際には2つ、3つ、例示させて頂きましたけれども、委員の皆様方からいろいろご意見、ご提案を頂きながら最終的に決めさせて頂きたいと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。なお今後の予定についてでございますけれども、本日いろいろご検討、ご議論を頂いたその結果を踏まえまして、来週火曜日ですが、9月7日に市議会の方の少子化対策青少年育成調査特別委員会でのご審議を頂きまして、その後市長、副市長への報告を行い、行動計画の策定完了という運びに致したいと考えております。以上でございます。

各委員の意見交換

金子座長 はい、ありがとうございました。私どもが3月にこの元になる素案を出してからちょうど5カ月が経過しております。その間に市民の方々はじめ、たくさんのご意見、それから新しいデータが公表されたものがここに追加されたということでございます。本日は一応これで固めなければいけないという会議でございますので、ただ今の事務局のご説明に対して、あるいは事前にご覧になってからのご感想、ご意見も含めて、まずこの行動計画の全体像についてのご意見を頂戴して、それから皆様方それぞれのお立場からのご意見を頂戴したいと思います。それが終わりましたら、先ほど事務局の方からご依頼があった、この愛称についてもご意見を頂戴したいと思います。それではまずこの推進行動計画案につきまして全体としてのご意見を先に頂きたいと思っております。いかがでしょうか。たくさんありますので、全体像といっても具体的な細かいところから入って頂いても結構ですが。それでは困った時の何とかで、野田副座長からよろしいでしょうか。

野田副座長 全体的なものについては、我々がどれだけ役に立ったかは別にして、3月に我々としてのまとめを出したのに対して市民から意見を頂いて、今日事務局でこれだけのものを用意して頂いたんですが、率直な感想として市民の意見を頂く期間がこれでいいのかなという疑問もございましたけれども、四十数名の方から100件以上の案件が出てきたということは素晴らしいことだなと評価したいと思います。その一つひとつの意見も確かに修正されたのを見ましても、なるほどという面もありますから、そういった意味では適切だったんだと思うんです。それでこれに対してどこがどうということは全くないんですけども、私個人としてはやはり第4章の部分というのは、財政的な面その他も裏付けとなるものがないから、どちらかというとその国に働きかけるとか、玉虫色といいますか、どうとでも取れるようなことで終始しているというのがあれで、市民の意見にもありましたけれど、それに対する答えもここにある通りで。それで今の段階は仕方がないだろうと思うんですけども、この部分についてはこれから歩み出した中で、これら個別の事業が着実に実行できるような

予算の裏付けをそれぞれの部局の方に頑張って頂いて、指揮も執りながらこれらの事業を全部遂行して頂きたいなという思いがしております。それともう一つはこの委員の選考どうのこうのという意見があったり、それからこの委員だけでは不十分だから補強するような委員会を設けたらどうかという意見も出ているようで、それはそれで当然なことだと思うんですけども、公的なものはこれしか作れないということでございましょうから、市の方の修正といいますか、意見で全く問題ないと思いますけれども、各部局で個別の事業を行っていく中ではそれぞれの部門の関わる団体だとか、個人だとかの意見も十分取り入れるような形で実践して頂ければ、この市民の意見も生かされるんだらうなと思いますので、個々の動きの中でまたさらに市民の意見を取り入れるような努力をぜひして頂きたいと思いました。それから数値の修正といいますか、新しい数値を出した中で、平成14年度よりも15年度の方が下がっているというようなものもいくつか見受けられましたので、それらを21年の時には増やすとか、何%とか努力目標は上の方に行っておりますので、14年から15年が下がったというのはそれなりの理由があるんだと思いますので、その辺も分析しながら21年度に向けて下がったところは16年はより厳しく見ていくというようなことで、個々のものについては各部局で努力して頂ければなという風に今回の資料を見せて頂きました。本当に事務局のご努力には感謝したいと思います。ありがとうございました。

金子座長 どうもありがとうございました。それでは副座長が口火を切られましたので、あとは自由に委員の方々から意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。最初から3300の自治体の中で53だけ前倒しでやるという中での計画の策定の会議をやってきたので、出来上がりを見ましたところ、これは札幌市だけの行動計画を越えてひとつは国に対して、もう一つはこれから始まろうとしている他の3250ぐらいの自治体に対して、一定の影響を持つ内容だろうと思います。それから目標値を出されたのが200分の118であるという、これはなかなか大変なことだったと思いますが、あとはいま副座長がおっしゃったように予算なりの裏付けはもちろん必要でしょうけども、とりあえず目標値を出すということ自体がこのような計画では非常に難しいところがあるので、それも評価できるのではないかと思います。それではいかがでしょうか。それではまず公募市民の三浦委員からよろしいでしょうか。

三浦委員 この市民からの意見が46名という数は、市の方で期待していた以上の数字なんではないでしょうか。以下の数字なんではないでしょうか。

金子座長 それはいかがでしょうか。じゃあ、お答えください。

事務局 感想のようなことしか申し上げられませんが、私どもとしては意外と少ない数であったなという風には思っております。しかもこの1カ月間の中で、最初

の時期、この資料1の裏表紙の表にもございますとおり、5月11日から6月10日までの1カ月のうち特に後半締め切り間際にご意見がバタバタと何とかここまでお寄せ頂いてホッとしたところでございますけれども、そういう意味では全体的にもっともっとご意見が、募集時期の早い段階から寄せて頂けるのではないかなという予想と比べますと、ちょっと少ないなという感じが致しました。ただ改めて考えてみたところ、この推進協議会は昨年11月から立ち上げを頂いたかと思えますけれども、それに先立ちまして昨年の5月から各区の子どもさん方に関わりを持つ団体の代表の方々に構成を致します子育て支援ネットワーク会議、各区にございますけれども、そのメンバーの方々にご意見を頂く会をお願いしたり、それから三浦委員さんにも確かご参加いただいたかと思えますが、夏にこの次世代育成の対策の有り様についての市民懇話会を2日間にわたって開催させて頂いたり、その他にもずっと1年間以上にわたって取り組んだ中で、お手紙やメール等でいろいろレポート的なものも含めて、ご意見を多数頂いてございました。それから去年の10月に行いましたアンケート調査に自由記載欄を設けて、資料2の行動計画案の資料の方にも記載してございますが、さまざまなご意見を文章で記載してお寄せいただいた。それらのあと素案が固まっての意見募集でございましたので、トータルでいうと大変たくさんの市民の方からご意見を頂けたと考えてございます。

金子座長 はい、ありがとうございました。三浦委員、よろしいでしょうか。

三浦委員 はい。私も児童会館とかに「閲覧とか、問い合わせがございましたか」と聞きましたら、「一人もございません」と言われて、そこに週に1度来ているサロンのお母さん方に「こういうのご存知ですか」と聞いたら、「いいえ」と。7名の方に聞いたら、一人も「知りません」って。「でも広報はご覧になっていますよね？」と言ったら、みなさん、広報は読んでいるということで安心したんですが、広報に骨子部分が載っていましたけれども、保育園でも行ってみたら、あるお父さんが「パラパラと見ただけです」とおっしゃったんですね。やはり認知度が広報に載った割には少ないかなと思いました。それから挫折とか調和とか家族形態の有り様などといろいろな意見があってなるほどなと勉強させて頂きました。あと修正案の36ページと39ページの育児に参加する父親の割合というところずっと同じ数字が載っていますね、94.8%と。これ、修正案の36ページの一番上の母子保健訪問指導では、妊産婦と新生児に対してのご質問なんだろうから、1カ月ですからお父さんも頑張ってお手伝いしているなというのを感じたんですけれども、3歳時でも94.8%というのはどういう設問の仕方ですらそういう数字に。高かったら高いほど参加しているということではあるんですけども、1日のお手伝いとか、1カ月にどのくらいのお手伝いとか、そういう時間的に、どういう設問かなと思いました。

金子座長 これは今お答えしていただけますか。

事務局 これに関しましては健康さっぽろ21を策定するに当たりまして、母子保健に関する市民の意識調査というのを平成13年に行っております。4カ月検診、10カ月検診、1歳半検診、3歳児検診というのを各保健センターで行っておりますが、検診を受けられた方に、検診の対象者だった方にちょっと人数については十分に把握していないんですが、郵送でということでお送りしまして、7割ぐらいの回収率でということでお答えいただいたものからの集計でございます。ですから新生児ということだけでなく、4カ月から3歳のお子さんをお持ちの方。第一子、第二子ということでの振り分けをしておりますので、もう少し大きなお子さんをお持ちの方もいらっしゃると思いますけれども、その方たちにお父さんに育児に参加して頂いている内容をそれぞれ聞きまして、それを全部合わせたものでございますので、例えばお風呂に入れるというお手伝いをしているお父さんがいらっしゃるれば、家事の手伝いをしている方もいるという、ちょっと温度差はあるかもしれませんが。時間的なものを聞いたのではなくて、育児に参加している内容をいくつか聞いてその割合を合わせたものということで94.8%ということで集計しております。ですから子どもと遊ぶということについて簡単な内容としているものもありますけれども、ちょっと内容の微細なものについてはここではお答えできないんですが、それはオーバーラップしたところであわせたものとして94.8%ということですが、実はその中にここには書いてないんですが、それに対して父親の参加に対して満足しているかということもアンケートの中で聞いておまして、私たち、これとは別に健康さっぽろ21の中で55件の計画を持っておまして、55件の計画の中ではその割合も上げていこうという対策もとっておりますことをここで加えて説明させて頂きました。

三浦委員 ありがとうございます。

金子座長 はい、ありがとうございます。三浦委員、よろしいでしょうか。

三浦委員 はい。あと修正案の79ページの下の方に正しい知識の普及・啓発ということで、性に対するどうかこうとかいうのも含まれる、くくっているんでこれでいいという意見も載っていましたが。

金子座長 79ページですか。

三浦委員 ええ、市民の方が性教育の必要性について追加すべきではないか、男女平等の視点での性教育に変えるべきではないかというのに対する市の答えが性教育も含まれていないと書いておりますけれども、私も今は携帯電話とか普及しておりますの

で、あえて性教育に関しての言葉、上にも性行動が活発化していると載っておりますが、一言加えたらいいのではないかと思いました。

金子座長 具体的には79ページのどのあたりに何を加えるということですか。

三浦委員 言葉は分からないんですけども、くくらないで性教育という言葉も入れたらいいのではないかと個人的には思いました。それから修正案は資料とかグラフが見やすくなって、分かりやすい表現になったと評価します。はい、以上でございます。

金子座長 はい、どうもありがとうございました。今の最後のご質問については特に答えはよろしいですか。答えなくて結構だそうです。それでは今みたいな形で、細かいところも含めてご意見、ご指摘を頂ければと思いますが、いかがでしょうか。それでは福本委員、よろしいでしょうか。

福本委員 はい。私の立場からいきますと、第1章の(3)の青少年の現状というところで、16ページから19ページまでが追加されているのが大変うれしく思っているわけなんですけれども、ただ基本的に青少年の状況としまして本当にいろんな形で大変な状況でありまして、やはり家庭の教育力というのが一番の問題ということで、お母さん、お父さん方がこれから子どもを育てていく中で、ぜひこの現状を見据えた上で対処して頂ければいいなと思えますし、またこの修正してもらった中で言葉の使い方というか、言葉によって人はそれぞれ捉え方が大変難しいんだなということで、言葉遣いが重要だなということも勉強させて頂きましたし、またその中で、これを見た上で、今回は一般の意見としては私ももっともっと意見を取り入れて、たくさんの方の意見があった方がよかったんじゃないかなとも思っておりますし、ただ期間的なこともありますので進んでいく中でももっともっと意見を取り入れる期間といたしますか、これに対して進めていく上で意見を取り入れていく機会を頂いて、本当に市民の中で育てていけるような対策の計画にして欲しいなと全体的に思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

金子座長 はい、ありがとうございました。それでは順次お願ひ致しましょう。林委員、お願ひします。

林委員 私も読ませて頂いたのですが最初に今、お話があった通り、文章の表現の仕方って非常に難しい。やはり市民の方の意見で直したんだなあと。どうしてもこの中で特に要望事項の種類が多いということで、要望事項が多いということは、どちらかというと言算の関係で絡んでくるわけですから、多くの人の意見を聞くのは大事かもしれないけれど、何でも例えば40人を80人の倍にすればいいということにはならな

いと私は思うんです。全般的に言えば非常によくまとめて頂いていると思います。

金子座長 はい、ありがとうございました。それでは芝木委員、お願いします。

芝木委員 3月にこの素案を了承したという形をとるならば、これで直して頂いていいと私は思います。

金子座長 それは全体を通して。はい、よろしいでしょうか。じゃあ、坂本委員、お願いします。

坂本委員 私も非常によくできていると思ってます。それと個別事業ですね。予算のこといろいろ話出てますが、予算については我々が考えないで個別が出てきているのではと思います。これは10年ですか、10年後までどうなっていくのか、楽しみだなと。それから私の立場として、素案ができて来年の4月まで、事業主、これは301人以上ですか、これについて関わりが出て参りますので、その辺もまた新たに勉強していこうと思います。

金子座長 はい、ありがとうございました。それでは帰山委員、お願いします。

帰山委員 よく分かりやすく、まとめられたことにまず感謝致します。市民から頂いた意見の中で、1ページの整理番号7番、それから4ページの13番、8ページの21番につきましては育児と職業生活の両立、働き方の見直しといった私ども、労働行政の対象となります企業への女性の働き方についてご意見が載っておりまして、それについては、市のお立場ではそのような回答で結構だと思っておりますが、市民の方からは私ども行政に対するご意見、ご要望と受け取らせて頂いてしっかり役割を果たしていきたいと思っております。特に8ページの21番のご要望、具体的にご意見の施策は既に実施しているようなところもございますし、一般事業主行動計画につきまして大変重要な指摘と受け取らせて頂きます。さてここで私どもの一般事業主行動計画の推進につきましても春から5カ月が経ちましたので、実施途中ですが経過報告ということで、進捗状況をご報告したいと思います。年度末に301人を超える企業1企業1計画でございますので420が北海道全体の対象数であると把握しました。これに基づいて6月の均等月間に合わせて1回、札幌で集団指導をしています。それから4月の時点で、420一斉に職業両立推進者の選任勸奨と共に一般事業主行動計画策定についてのマニュアル等資料を発送しました。また、5月から8月までの4カ月間に個別訪問という形で、対象企業を1件ずつ総力を挙げて訪問を実施致しております。420のうち1年を超えて雇用されている者の数が301人を超える企業ということですので、ただ従業員数をご存知のように流動的でございます。特に北海道内は卸小売業、サービス業等、就業

形態が多様化している産業が一番多い産業ということもありまして、法律上は来年度4月1日の時点で301人を超えている企業に届け出義務があるわけです。さらに、4月1日以降301人を超えた時点で届ける義務が発生するというようになっております。個別訪問をしている中でも個別にその301人を超えるかどうかというところを確認をさせて頂いているんです。今の進捗状況から考えますと301人を超える企業という対象になるのは9割程度ではないかと思っております。半数を4カ月間で訪問が済みまして、下期にはそのフォローもしていくつもりでございます。12月までには全件1度は誰かが訪問したという形にしたいと総力を挙げてやっているところでございます。それから育児介護休業法の改正案が、先の国会では継続審議ということになっておりまして、国会審議の状況を見ながら、一番近いところで秋に改正案が通れば、来年の4月1日施行ということになります。育児介護休業法の方は規模に関わりなくやって頂かなければいけませんし、私どもの行政指導の中身も就業規則を逐一あたるという細かい作業になりますので、スケジュールとしましては政省令が公布になった時点で集団指導をしようかと。ですからだいたい1月から2月中旬までに1回集団指導をしておいて、あとは個別に就業規則の整備を指導していくというような形になるかと思えますけれども、育児介護休業法の改正案の動向をにらみながら、一般事業主行動計画の方も推進を図るという予定に致しております。以上でございます。

金子座長 ありがとうございます。大変貴重なお話だったと思いますが、ちょっとお尋ねしますが、一般事業主の場合は主に総務部、あるいは人事部、どういうところがこの計画づくりをおやりになっているのでしょうか。

埴山委員 企業によって全く組織が違いますので、私どもが訪問した際には就業規則と組織図というのを必ず手に入れています。それで個々企業の所管の部署を通して、それぞれに合わせてやっております。

金子座長 企業によっては、例えば張り付いてこの計画をつくるような方もいらっしゃるということですか。

埴山委員 事業規模もありますね。計画の内容は、雇用管理の中から出てくるものだと思うんですね。ですから雇用管理の責任のある方にお目にかかっています。

金子座長 大きくなれば当然専従みたいな形で張り付いて、この計画も含めてやるというようなこともあるのでしょうか。

埴山委員 従業員構成や労働時間管理など、また、就業規則の改廃に関することとか、関連事項が広くあると思えますし、この計画のことだけが独立してあるわけではあり

ませんので、総務、人事、いろんな観点からということになると思います。

金子座長 それは特に労働局としてはどこがやりなさいというわけではないわけですね。企業に依じて。はい、どうもありがとうございました。それでは貝塚委員、お願いします。

貝塚委員 市民意見についてなんですが、私は計画が出来て広報に載った後に、市の職員の方で子育てに関する仕事をされている方に「見ましたか」と聞いたところ、見てなかったんですね。多分そういう方がたくさんいると思うんです。次に、民間で子育てに関する仕事をされている方に聞いた時もやっぱり見てないということで、その時に「一体、これは誰が見るんだろう」と感じました。多分、日常の仕事に追われているなかで、これだけ厚い書類を端から端まで見るのは大変だとは思いますが。内容を見てもすごく多様にわたっているので、子どもに関する仕事についている方さえ目をとおさないのであれば、一般の主婦で子育て中の方はもっと目を通さないと思うんですよ。せっかくたくさんの資料があるのに、これをどうやって公に知らしめていくか。きっと自分が利用する事業をこの中から探し出すだけでもすごく大変だと思うんですね。例えば市民意見の6ページの整理番号2番、母親教室の話なんですけれども、ここに回答として「第2子以降であっても希望する方には受講して頂けます」と書いてあるんですが、私が、第2子の母子手帳をもらいに行った時には、一言もそういう説明は受けていないんですよ。なので、せっかくこういった書類ができたのならば、その事業をやっている課のアルバイトの方を含めてすべての方が、自分の課ではどういうことをやっていて、どういう方が対象になるのかということきちんと認識して頂いて、誰がいつ行ってもきちんとした説明をして頂けるようにしないとせっかく作った意味がないと思うんですね。またどの課にいけばいいかということさえ分からないこともあるので、例えば子育てで悩みがある時にはそこへ行けばすべてのことに関して教えて頂けるというような窓口を作って頂ければ、子育てをする側にとってはとても利用しやすい内容になると思います。あと子育て中の家庭にとっては多分一番興味があるというか、一番切実なのは経済的な問題だと思うんですけれども、経済的問題(支援)に関しては予算の関係とか、国との絡みとかがあるようなので、今回も経済的支援に関してはかなりグレーというかあいまいな記述のものが多いですよね。児童手当に関しても今年から年齢が引き上げになったんですけれども、収入の制限に関しては特に変わっていなかったように思うんですよ。今まで通り共働き家庭では片親分の収入しか見ていなかったようですが、共働き家庭も収入を合算して一家庭の収入として見なければ公平ではないように感じます。いろいろな面から見て公平にならないのであればもう収入制限をなくするとか、もう少し考えてほしいですね。収入がギリギリで引っかかってもらえなくなったという人も結構多いんですね。そういう方が自分の家庭よりも総収入の多い共働き家庭では片親分の収入しか見ないので児童手当をも

らっているというのを聞くと、どこかおかしいんじゃないかという話になってくるので、考えていただけたらなと思います。あとは修正案の18ページ、虐待に関してのところですが、国の件数は年々増加しているんですけども、北海道と札幌市は13年がピークでその後かなり減ってきていますよね。これは何か働きかけをされていて減ってきたのでしょうか。虐待というのは暴力だとか、食事を与えないで放置するだとか、そういったことの方が目につきやすいと思うんですけども、例えば親が朝食を食べさせないで幼稚園に行かせてしまうだとか、食事の代わりに毎日お菓子ばかり与えているとか、一緒に遊ぶことはせずにビデオやテレビばかりを見せ続けたり、テレビゲームばかりさせているとか、あるいは子どもの話を聞かないで無視同然にしているというのやはり虐待に含まれてくると思うんですね。目に見える虐待だけではなく、目には見えづらい虐待ももっと分かるようなシステムができればいいなと思います。話しは変わりますが、先日、新聞に載っていた記事なんですけど、今年の夏は暑かったので、窓を開けているお家が多かったですよね。その記事の方は、隣の家の子どもの遊ぶ声や泣き声が大変うるさく騒音だったと言われていました。隣の家には3人のお子さんがいるそうなんですけど、朝から夜まで声が聞こえる。自分は仕事の関係で朝遅くに寝ることもあり迷惑だ。せめて窓を閉めてくれればいいのにとも言われていたんですけども、今年の夏の暑さのなか窓を閉めて、子ども3人を家の中で遊ばせると言う方が、私にはおかしく感じました。今の札幌市の住環境だと隣近所の音や声が聞こえることも多いと思われるのですが、こういった意見が新聞などに載ってしまう方もいらっしゃると思います。その結果、窓を閉めて家の中にこもりがちになってしまう方も出てくるかもしれませんよね。素案の中にも住環境の整備というのがあったんですけども、子育てしやすい住宅や、本当に子どもが安心して遊べる公園を増やしていただいて、のびのび子育てができる環境が早く整備されてくれればいいなと思いました。以上です。

金子座長 はい、ありがとうございました。特に回答はよろしいでしょうか。

貝塚委員 よろしいです。

金子座長 はい、分かりました。それでは初めてですが、岡崎委員、お願いいたします。

岡崎委員 今までの経過があまりよく分からないものですから、全体的にかなり網羅されているなという印象はあります。それともう1点、具体的な個々の事業について非常にはっきりとした一定のきちんと指標を示しているという点はすごいなと思いつつも、大変だなという気がしております。出した以上はそれに向けて努力しなければ

ばならないということになるので、そういう決意ができるのかなと。学校に関わっているもので、放課後の児童のことについてお話ししたいと思うんですけど。個人的なことですが、私自身、二人とも仕事を持っていて、子どもたちが保育園育ちということで、私が子育ての中で一番困ったのは、学校に上がってから放課後の子どもをどうするかということなんですね。たまたま私の場合は、家内の親が札幌にいたものですから、その近くに引っ越しをして放課後はそのばあちゃんに見てもらおうということで、乗り切ることができたんですね。その辺が一番ネックかな。学校に上がる前についてはなんとか保育園という形で仕事の間は見てもらえるけれども、学校に上がってしまうと放課後が一番ネックかなという気がします。現在も放課後の状況でいえば、各学区に児童会館とか。学校のいわゆる学童保育といわれている、そういうような所でかなりカバーはされていると思うんですが、調べてみたらそういう所がない小学校区が現在 38 カ所ということがわかりました。それで向こう 5 カ年間で、児童会館の整備が 145 館ということで、20 館ほど増やす計画のようです。できればそういう児童会館のない小学校区がなくなるようなことがいずれは期待されるのかなと。それについてうちの白石小学校には札幌既設方式の準備期成会がございまして、この 10 月からミニ児童会館に切り変わります。私自身も 10 年前ですか、ちょうどミニ児童会館がつくられた南小学校、菊水小学校の最初だったんですけども、その時に南小学校におりまして、いろいろ関わったりして、ミニ児童会館の移転というんですか。それは小学校の子どもたちが放課後に自主待機、そういう部分で、子どもたちにとって非常にメリットがあると私自身は感じております。中学校で聞いたら、昨年、小学校の高学年の子が放課後公園で遊んでいて、知らないオジサンにいたずらされそうになったという事件がございまして、親は仕事をしているんで、どこかになんとか居場所がないだろうかということで、育成会の方で放課後の時間帯、親が帰ってくるまで、6 年生の子だったんですけども、ちょっと一緒にお手伝いみたいな形でさせながらいられないだろうかという話をしてみたんですが、現場の教育に携わっている方はいいよということだったんですけども、制度上ちょっと無理だということでダメになってしまったんです。そういう部分のミニ児童会館の場合はそういう子どもたちの居場所はできますので、早期になくなるような努力を具体的に向こう 5 年間で 20 という目標があるんですけども、できるだけ早期達成できることを期待しております。ちょっと的外れかもしれませんが。

金子座長 はい、ありがとうございました。それでは岩田委員、お願いします。

岩田委員 私も長らくこの会議に関わらせて頂いたので、だんだん会議を重ねていくうちに、自身の最初の思いというか考え方が薄れていってしまったので、改めてこれを私以外の人にも見てもらって意見を頂きました。そこでは、子育て支援のところで子育てサロンみたいな形で、小学校区でかなりきめ細かい形で、サロンができるの

は評価されましたが、それがやはり、それは私も最初の会議の中で言ったつもりですが、それが、たとえ小学校区という小さな区域であっても、はたして個々のお母さんに繋がってゆけるのかと言う点について疑問がありました。このことは、貝塚さんもさっきおっしゃいましたが、要するに、このたくさんのサービスを「ひとりひとりのお母さん方に、どのように伝えていくのか」ということがやっぱり知りたいです。あらためて、そうした意見を他の人からもらって、「それは私も会議の中で意見を言わせてもらったつもりですが、それは、こうした文章や冊子になると、なかなか見えにくいものなのかな」と思いました。それでは、いったい、どのくらいの細やかさでサロンを作ればいいのかといった問題ではなく、現行のプランである小学校区ぐらいのところに加えて、やはり何らかの形で、こちらからお母さん方へ広報をしていくアプローチが必要だと思います。お母さんたちには、自分でインターネットや広報に目を通して情報量を広げていくお母さんがいる一方で、全く、情報が届いていないお母さん方がいます。そうしたお母さんの所に、ある程度アウトリーチ的な（こちらから手を差し伸べていく）対応をしていく必要があると思います。44ページのところに「保育園・幼稚園などと連携しながら」と書いてありますが、連携よりももっと強い意味で、言葉は悪いかもしいないですけど、保育園・幼稚園を利用させて頂いた方がいいと思います。お母さんの立場からいうと、やっぱり子育て支援センター、子育てサロンのような新しいものができて、「新しくできたんだ」とパッといけるお母さんよりは、昔ながらの地域にある保育園とか幼稚園の方がパッと行きやすい。そういう幼稚園・保育園のスタッフの人が、うちの園に入園している・していないに関わらず、情報提供をして市のサービスに確実に結びつけてくれるといいと思います。まあ、幼稚園とか保育園の仕事が増えちゃうと怒られるかもしれないんですが、でもお母さんの立場になると、身近な保育園・幼稚園に行けば、子育ての「よろず相談」ができるという、そういう方がいいのかなと思いました。それと同時に70ページに、民生委員会さんの方を虐待の協力員として研修会などで勉強し、人数も増やしていくということが謳われていて、これはいいことだなと思うんですが、その時に研修会の中身が問われると思います。今日、田中委員さんがいらしていませんが、たまたま民生委員・児童委員の研修会を引き受ける機会があって、児童委員の方たちと話す機会がありましたが、その時に、「私たちが、お母さんに何かしてあげたりとか、子育てのお手伝いがしたいんだけど、お母さんの方が『イヤ、いいです』と言われたら、それ以上私たちは地域にいても、身近なところにもお手伝いできないんだ」という声を聞きました。民生委員・児童委員という、地域のソーシャルワーカーとして、より身近な、しかも、あれだけマンパワーとしてたくさんの方々が組織しているのに、それを使わないのはもったいないと思います。児童委員の方々の力量を高めると同時に、その方たちが孤立しがちなお母さんに対してアプローチしやすい仕組み作りみたいなことも、ソフト面の充実として、できるいいと思います。特に孤立しがちなお母さんというのは、他の援助に対してシャッターを下ろして、拒否してしまう場合がありますが、そうい

うお母さん方に「ああ、こういう身近な地域の人に関わってくれと、ただうるさいだけではなくて、いいこともあるんだ」という関係が作れるといいと思います。そうすると、さっき貝塚さんがおっしゃったように、虐待といっても、やはり圧倒的にネグレクトの場合が多くて、例えばあるケースでは、父子家庭で一日に一時間だけ仕事から帰ってきて、子どもが作ったご飯を食べてまた出かけてしまう。その家はお父さんはそれなりに、中学生の子どもに、お金を渡して1時間だけは関わっているために、虐待として対応していくのは難しい。けれど、子どもは中学校も行かず、日常生活も乱れて、アメリカなどでいったら間違いなく虐待になると思いますが……。虐待という時の虐待の定義を広げて、マルトリートメント（不適切な養育）を受けている子どもへのアプローチを地域でどのように考えていくか、それを札幌市で考えられるといいなと思いました。以上です。

金子座長 はい、ありがとうございました。それでは他にご意見、ご質問、あと事務局の方から特にお答えしたいということはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。私もこの行動計画を拝見して、いくつか感想みたいなものがあるのですが、これはこの段階で、例えば少子化対策として具体的には合計特殊出生率を目標年次にどれくらいに想定するというはなかなか書けないので書かなかったということなのか、そもそも次世代育成支援というのは少子化の歯止めを試みることなのか、あるいは歯止めを試みた上で反転させるまでの力を持たせるものなのかという議論が国にも法律にもないので、当然ながら自治体で作るこの行動計画案にもない。それで仕方ないだろうと思っていますが、本格的な少子化対策ということであれば恐らくその目標年次、例えば5年後に札幌市の1.06というものをとりあえずどういう風に想定するのかというのをいずれ議論した方がいいだろうと思います。これは次世代育成支援という限りにおいては非常に完成度の高い計画案になっていると思いますので、私たちがここでやったことは文字通りこのようなきちんとした計画案の素案を出すということでしたから、成功したと思いますけれども、次の段階では今申し上げたような少子化対策ということと、少子化の克服をする、そして反転させることは出来るのかどうかということのを改めて考えるきっかけにしてみたいと思っています。我々の業界でいうとそういう議論まで含んで、今話を進めているというところであります。しかしながら例えば事業の中での優先順位を考えたいということは何人もの委員の方からは出たわけですが、それはその通りでありまして極力たくさんの方をやって頂いて、少なくとも次世代育成がうまく行けば少子化の歯止めがこのようなやり方で可能であろうというところまでは見ておきたいということでありますけれども、予算の裏付けとか、この協議会とかではなかなかお金の話にはならないので、難しい点があることは承知しながらも、例えば今年6月に少子化社会対策大綱というのが内閣総理大臣を中心に作られておりまして、そこの文言を見ると何にもまして少子化対策を最優先するのが国策であるというような文言がありますので、少なくとも目標値が118掲げられ

たことに対しては、ぜひ何よりもまして優先するというのだからというようなことで、ぜひ頑張ってくださいと思います。それから情報公開、あるいはこの行動計画案をどういう形で周知するかというのはなかなか難しいので、これにつきましては紙の手段と、今だったらパソコン、ネットの手段といろいろなことをお考えになって、そして全文と共に要約版をできるだけ多くの方に行き渡るような形で努力をして頂くとうろしいのかと思いました。ということで、私の全体としての感想でございますが、他に何かご意見、ご質問、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは一応この新旧対照の新しい方を協議会では認めて、最終案にするということにしたいと思えます。最初に事務局の方からご依頼のありました愛称について、少しご意見、ご提言を頂戴できたらと思えます。いかがでしょうか。原案としては皆様方のところにも子ども輝きプランというか、そういう名前がいくつか出ていたと思えますが、こういうものがいいというのがございましたら、ぜひお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。愛称ということで何かありませんか。今、例えばということで出されているのは「子ども輝きプラン」「子ども未来プラン」「子どもプラン」「子ども健やかプラン」、いずれも名称の前後に札幌をつけるというようなのが、例えばという形で出されておりますけれども、皆様方いかがでしょうか。はい、貝塚委員、お願い致します。

貝塚委員 正式名称が札幌市次世代育成支援対策推進行動計画で、これが一般的に分かりにくいと考えるなら、多分「子ども輝きプラン」や「子ども未来プラン」も言葉としてはすごくきれいなんですけども、それを見ても何を指しているのかはちょっと分かりづらいかと思えました。すべての候補に「子ども」とついているんですけども、内容からして親だけでなく、地域すべての方が子育てに関わるという内容で次世代育成支援対策推進行動計画はつくられていると思うので、「子育て応援プラン」とか、子育てをもっと前面に出した方が誰が見ても分かるのではないかと思えました。

金子座長 はい、ありがとうございます。今、新しいご提案が出されました。子育て応援プラン。他にはいかがでしょうか。副座長、いかがでしょうか。これはどうしましょうね。ここで決めるような性格のものでもないですね。

事務局 庁内的に検討させていただきますけれども、もし委員の先生方から、今、貝塚委員からそういうご提案もいただきましたが、いろいろこんなのだという意見をもしお出し頂ければありがたいと思えます。それらをいろいろ参考にさせていただきますながら、私どもも決めさせていただきます。

金子座長 ということでございますが、いかがでしょうか。はい、三浦委員、お願い致します。

三浦委員 レインボー子どもプラン。

金子座長 レインボーはカタカナですか。

三浦委員 はい。

金子座長 札幌レインボー子どもプランですね。他にはいかがでしょうか。これは、愛称が一人歩きするということが大いにあり得るわけですよ。この本当の名前、行動計画というのは長いですから。例えば東京読売巨人軍じゃなくて巨人というようなそういう形で愛称が一人歩きすることはありますよね。はい、芝木委員、お願いします。

芝木委員 子どもとついちゃうとどうしても小さい子どもが対象のように聞こえちゃう部分があると思うんですね。それでもっと多岐にわたっているの、子ども未来プランでいいと思います。

金子座長 子どもというのはつけたままで。小さいこのイメージはするけれども。

芝木委員 するけれども、その未来ということで幅が広がっていくので。

金子座長 はい。どんどん出ておりますが、いかがですか。男性のご提言が欲しいところではあります。福本委員、いかがでしょうか。何かありませんか。

福本委員 いい考えはないですね。

金子座長 そうしますと、岩田委員も特にございませんか。

岩田委員 考えとしては、貝塚委員が言ったように、親の子育ちと地域ということも含めて、「子育て・子育て応援プラン」みたいなものにしたらどうかと思います。

金子座長 はい。それでは一応のご提言というか。帰山委員？

帰山委員 私はぜんぜんだめです（笑い）。

金子座長 私は全然芸がないもので、次世代育成プランというそのままですが。それではいくつか出ましたので、あとは事務局の方で議論頂いて決めて頂ければと思います。それでは議事次第の最後でございますが、局長から一言挨拶を頂きたいと思

ますので、よろしくお願い致します。

子ども未来局長あいさつ

子ども未来局長 子ども未来局長の平井でございます。金子座長をはじめ委員のみなさまには昨年の11月から本日まで合わせて7回、本当にご熱心にそれぞれの優れた識見、専門的立場からのご意見等々頂戴致しまして、また庁内でもいろいろ厳しい財政状況の中、事務事業見直しの中で、私どももかなり一生懸命頑張りました、それで本日のこの行動計画最終案としてお示しした、これをご承認頂きましてありがとうございます。すでに素案を国の方に出しまして、またそれに基づきまして国の方も札幌の3層構造の子育て支援モデル都市ということで、PR等もされまして、実は、この夏いろいろな都市から行動計画の在り方について来庁頂きまして、いろんな所から問い合わせ等もあり、そういう意味でも我々事務局、大変忙しい思いもしましたし、これからは正式な行動計画を国に出しますと、来年の4月のスタートに向けて各都市からいろんな照会などで忙しい思いをするものと思います。ただこの行動計画、国の方の法律もただ一旦つくるだけでなく、それぞれ年度ごと進行管理をきちりするようにというようなことがございまして、当協議会も引き続き継続頂きまして、我々が作りましたそれぞれの計画がきちんと進んでいるか、それから今日金子先生からもご提示がありましたけれども、本当に少子化の歯止めになる施策になっていくのか。そんな大きな問題も含めながら、まさにこの協議会の方に我々も進行状況をお伝えすると同時にいろんな形でご提言頂きながら、またその頂いたご提言を我々も施策に反映しながらということで、また5年後の改正期がございまして、それを踏まえながら本当に実のあるように日々我々進行管理に努めまして、個々の具体的施策としてあげましたものが一歩でも二歩でも進んでいけるように努力させて頂きたいと思っております。本当に長い間ご審議頂きまして、ありがとうございます。またこれからはそういった意味では、我々一緒になって意見を出し合いながら、素晴らしい行動計画にしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。本当にありがとうございました。

金子座長 どうもありがとうございました。局長からのご挨拶でございました。それでは一応本日の審議はこれで終わりということなので、事務局の方に進行をお返し致します。どうもありがとうございました。

事務局 それでは本日は長時間に渡りまして、熱心なご意見、または貴重なご議論等々頂きまして誠にありがとうございます。それではこれで平成16年度第1回次世代育成支援対策推進協議会を閉会させて頂きます。どうもありがとうございました。